

2019年4月1日

社会福祉法人 ふじみ愛育会 一般事業主行動計画

出産・子育てを行う職員が仕事とそれらを両立させることができるように、働き方を見直し、一方でその他の職員全体が公平な処遇を受けつつ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のように行動計画を策定する。女性職員が継続して働くことができるように、妊娠・出産、子育て中の職員へのステージごとの支援のあり方や、男性職員が仕事と子育ての両立を支援することのできる環境を検討する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：すでに設置されている妊娠中、出産前後の相談窓口の、相談しやすい環境の整備をする

<対策>

- ・2019年4月～ ・各施設ごと、相談窓口利用について職員に周知する

目標2：育児や介護その他、仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行う

<対策>

- ・2019年4月～ ・諸制度のリーフレット等、新しい情報を備え付け、情報提供を行う

目標3：育児休業から復帰した職員に対してのサポートを行い、不安解消、キャリア育成に努める

<対策>

- ・2019年4月～ ・育児休業中の職員に休業中の職場の情報提供を行う

以上